

秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会（第5回）

日時 令和6年3月18日（火）14:00～15:15

場所 秋田キャッスルホテル 4階 放光の間

○経済産業省（事務局）

それでは、定刻より一、二分早いのですが、皆様おそろいですので、そろそろ始めさせていただきます。

ただいまから再エネ海域利用法に基づく第5回秋田県由利本荘市沖における協議会を開催いたします。

本日もご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は一部構成員にはオンライン会議アプリを使って、各自の職場や自宅等から、本日の会議に参加いただいております、リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席される構成員の方向けですけれども、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目、音声がかぶるなどの問題が発生しますので、発言される方のみ、マイクをオンにさせていただいて、発言時以外はカメラを停止状態、音声をミュート状態にさせていただきますようお願いいたします。

2点目、発言を希望される際はチャット機能などを活用して、発言を希望される旨、ご入力いただくようお願いいたします。順次、座長から「何々委員、ご発言をお願いします」と指名をいただきますので、マイクをオンにさせていただいてご発言いただければと思います。

3点目です。通信のトラブルが生じた際にはあらかじめお伝えしております事務局の電話番号にご連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何かご不明点などございましたら何なりとおっしゃってください。

さて、2022年9月27日に開催しました第4回の協議会ですけれども、そこでは選定事業者も含めて今後のプロセス、それから協議会の進め方について意見交換をいただきました。本日は漁業影響調査手法と事業の進捗についての報告と、それから基金等を通じた振興策の実施についての審議を予定しております。

それでは、以降の進行につきまして、中村座長にお願いできればと思います。

中村先生、よろしくお願いたします。

○秋田大学（座長）

中村でございます。皆様、本日もよろしくお願申し上げます。

初めに報道関係の皆様にご連絡でございます。協議会の運営に支障を来さないよう、これ以降の撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。毎回お願いしていることですが、何とぞご理解とご協力のほどお願申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、配付資料についてご確認いただければと思います。

○経済産業省（事務局）

承知しました。それでは、皆様、お手元の資料をご確認いただければと思います。

本日の配付資料ですけれども、議事次第のほかに、資料1、出席者名簿。資料2、配席図。資料3、秋田県由利本荘市沖の発電事業の概要説明という事業者の資料になります。それから資料4としまして、基金等を通じた振興策の実施についてという秋田県庁さんの資料。それから参考資料1が、この法定協議会のとりまとめ。それから参考資料2が漁業影響調査の手法。参考資料3が今後の協議会の進め方ということで、前回の協議会の資料の抜粋というものをおつけしております。もしお手元の資料に不足等があればお知らせいただければと思います。

以上でございます。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では早速、議事に入りたいと思います。

まずは報告事項でございます。議題（1）漁業影響調査手法、事業進捗についてでございますが、これに関しましては、秋田由利本荘オフショアウインド合同会社を代表して、三菱商事洋上風力株式会社様より説明をお願いたします。

よろしくお願いたします。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

座長、ご紹介いただきまして、どうもありがとうございます。

改めまして、秋田由利本荘オフショアウインド合同会社の岩城でございます。現在プロジェクトダイレクターとして、案件の開発推進を拝命しております。

本日は改めまして、お時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。また、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

我々事業会社からは、先ほどご紹介がありましたとおり、漁業影響調査の手法、それから事業の進捗についてご報告申し上げたいと思っております。それに加えて、昨今、取り組んでおりまして、昨年の協議会から具体的成果が出てきている共生策についてもご紹介をさせていただければと思っております。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、表紙をめくっていただいて、本日のアジェンダでございますが、まずは事業概要、それから事業の進捗状況、それから協議会意見とりまとめにおける留意事項への対応方針というところで、今日、ハイライトされております漁業影響調査の手法につきましては、この留意事項への対応方針というところに含まれますので、この中でご説明をさせていただきたいと思っております。

3番、4番は、広くは地域共生策、もしくは地域の産業の振興のところでございますけれども、現在、由利本荘市沖の案件につきましては、陸上の調査、それから本体工事のマッチングのイベントを実施させていただいております、そちらのご報告、それから冒頭申し上げましたとおり、前回の協議会から時間がたっておりますけれども、その中で具体的に成果として達成させていただいた地域共生策についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、事業概要からご説明をさせていただきます。右下4ページ目でございます。

ここにご参加されていらっしゃる方には釈迦に説法の部分も多いかと思っておりますけれども、おさらいの意味も含めて、事業概要についてご説明させていただきます。

出資者は三菱商事洋上風力、三菱商事、それから地元の再生可能エネルギー開発会社でございますVenti Japan、それからシーテック、この4社が出資者となりまして、秋田由利本荘オフショアウインド合同会社の株主となっております。

発電設備の方式は着床式で、現在、モノパイルでの風車の据付けを想定しております。発電の設備出力は845メガワット、GEのHaliade-Xの最新型のタービン、単基当たり13メガワットを65基使用して、発電所の構成を成すものでございます。運転の開始時期

は2030年12月でございます。

スケジュールですけれども、この手のインフラ案件は、よく開発、建設、操業という3つのフェーズに分かれますが、現在は開発のフェーズでございます。この開発のフェーズの中では、主に各種調査、ここに書いてある風況・地盤調査とか、環境影響評価だとか、漁業影響調査、今日ご説明しますけれども、そういったものを実施して、それを踏まえて、設備の設計、それから製造につなげていくこととなります。ちょうど今は調査が大分終盤に差しかかってきてまいりまして、それで出てきたデータ等々をベースにして、設計なり、それから後ほど申し上げますけれども、レイアウトに反映をさせていくプロセスを今、踏んでいるところでございます。

それを経まして、詳細設計、各種認証・許認可、地域共生策の協議・一部実施を経て、開発期が終わり着工となります。建設期間は約5年を予定しておりまして、まずは陸上の工事、これは陸上送変電設備の工事となりますけれども、この由利本荘市沖プロジェクトに関しましては、この陸上部分のポーションが比較的大きいこともあって、まずは陸上に手をつけて、後半の2年、最後2年間でモノパイル基礎の据付け、それから最後の1年で風車の据付けと。その後、試運転をさせていただいて、いざ運転開始と。2030年12月に運転開始を目指しているものでございます。

その後、操業・撤去の期間に入りますけれども、運転・保守、それから地元企業の活用強化等々を含めまして、最終的には30年間の占用期間を終えることとなります。

開発、建設、操業・撤去の期間で、いずれも、今日ご説明させていただきます漁業影響調査を実施していくところでございます。

ページをめくっていただきまして、右下5ページ目でございます。先ほど申しましたとおり、今回の由利本荘市沖のプロジェクトでは、GEのHaliade-Xの風車を使用いたします。こちらは現在、先進地域のヨーロッパでも最新の機種となっております、英国の一部のスコットランドのドガーバンクという案件で、実際に第1号の据付けが開始されて、昨年10月にファーストパワー（最初の通電）がなされたとのプレスリリースを拝見しております。こういった形で、先行案件として先に据付けされて運転を開始されることですので、そういった情報をしっかりキャッチして、今回の由利本荘市沖では、安全安定な建設、それから操業につなげていきたいと思っております。

系統連系先としては、東北電力ネットワーク様の河辺変電所。建設の基地港は秋田港、O&Mの拠点港を本荘港で、利用の計画を考えております。工事の開始については、先ほ

ど申し上げましたとおり、陸上は少し早く2026年、洋上が2029年、それを経まして運転開始が2030年12月で、そこから52年3月まで運転を実施予定でございます。

めくっていただいて右下6ページ目でございます。冒頭、石井室長からご説明がありましたとおり、前回の協議会が2022年9月に実施をされまして、そこからの主なマイルストーンとしては、1行目に書いております、2022年12月に公募占用計画の認定、これをもって30年間の占用計画の針が進むと。そこから23年6月のFIT事業計画の認定をそれぞれ受けたところで、事業者にとってはそれぞれ大きなマイルストーンになっております。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、今、各種調査を進めておるのですが、本海域、由利本荘市沖の地盤が当初想定より軟弱であることが判明したので、24年度にも海底地盤調査の追加実施を予定しています。これにより、設計及び法令手続等の完了時期の見直しが必要となりますが、現時点において、洋上工事の開始時期や運転の開始時期については、影響がないと考えております。そういった内容を反映させたフローチャート図がページ6の内容でございます。

それでは、次のアジェンダ（議題）の協議会意見とりまとめの留意事項への対応方針に入ってまいりたいと思います。

今回の報告事項でハイライトされている一つの漁業影響調査というところについて、右下8ページのところで改めてご説明をさせていただきます。

まず、この協議会意見ですけれども、本海域が入札の対象区域となる促進区域に選定をされて、その前段階である有望区域から、この協議会が組織をされて、選定される事業者に対して、こういうところについて留意していただきとのところがとりまとめられておりました。

その中の一つが、この漁業影響調査になりますけれども、具体的な内容としては、発電事業における漁業への影響について十分な配慮と調査の実施が求められているところと、洋上風力発電設備の建設稼働に伴う漁業への影響を把握して、もし漁業へ影響がある場合には緩和軽減策を検討しましょうと。もしくは、そういったものを漁業共生策の検討を行うため、客観的データを収集していきましょうということが、この漁業影響調査の主な趣旨となっております。

この漁業影響調査に向けた考え方でございますけれども、漁業影響調査の手法、調査計画については、2022年12月に、関係の漁業者様、それから秋田県、学識者の皆様を

構成員とする漁業影響調査検討委員会を立ち上げまして、その合意の下に取り進めております。漁業影響調査を適切に行うために、漁業影響調査検討委員会については、具体的な調査計画の審査・承認を行っていただいたり、結果への指導・助言、それからデータ等の審査・承認、調査を行う上で生じた課題等への指導・助言を、この検討委員会で具体的に話をしていくところになります。

次のページ、右下9ページ目でございますが、当該地域、この由利本荘市沖における漁業影響調査については、下のスケジュールで検討準備を進めております。23年度は、先ほど申し上げたとおり、調査の手法の策定を行い、調査結果及びデータの取扱いと併せて、検討委員会において承認をいただきました。右下、ちょっと見にくく、字が細かくなっておりますけれども、法定協議会で2024の星マークの第5回とありますけれども、この年末に向けて、この漁業影響調査の計画について検討委員会での承認をお諮りすると。それを踏まえて、事前調査ということで、2年間、それから建設中の1年間、稼働中の3年間、それぞれ漁業の影響調査を実施していくところでございます。

この調査結果及びデータの取扱いでございますが、最終的には年に1回、調査報告書を公開版として事業者のホームページで公開をさせていただきます。その前提となる調査報告書につきましては、各種、例えば漁場の情報であったりとか、そういった非常にセンシティブな情報も含まれる可能性もありますので、関係者にご確認をいただいた上で、そういったセンシティブな情報は取り除くプロセスを経て、公開版をつくるところでございます。

また調査を経まして、各所で得た基礎データにつきましては原則非公開にしたいと思っておりますけれども、公益性や漁業振興に資するものについては、事業者にて個別に対応するように考えております。

この調査自体は年に1回の報告となりますけれども、都度都度、報告だけで終わりというわけではございませんので、調査の手法や内容については、都度都度、現場の漁師様ともお話をさせていただきながら、改善を図っていくところでございます。

1枚めくって10ページ目でございますけれども、これは漁業影響調査の全容の概要でございます。まず、ここに至るまでも、いわゆる地先と呼ばれる風車が建つエリアの漁業の区域の皆様、ここでいうとオレンジの色で書かれている道川、松ヶ崎、本荘、西目、この区域に関わらず、漁業影響が見込まれるだろう、もしかしたら可能性があるだろうというところで、区域外、及び、この協議会の中には入っていない漁業者様の平沢、金浦、

象潟も入っていただいております。また同様に、この協議会の中にはご参席はされておられませんけれども、子吉川水系で影響があるだろうと、県の鮭鱒増殖協会、それから子吉川水系の漁協にも、この漁業影響調査の検討委員会に入らせていただいて、よりよい、より実質的な、こういった漁業影響調査の手法を検討してきているところでございます。

これはなかなか分かりにくい、イメージが湧きにくいとも思いましたので、詳細な資料として参考資料2をつけさせていただきました。参考資料2を開いていただいてもよろしいでしょうか。

右下2ページ目ですけれども、検討の流れで、まず影響調査を策定するに当たって、ヒアリングもかなり数を重ねております。具体的なヒアリングの数ですけれども、例えば説明会とか、あと全体の説明会とか、個別の漁師様との聞き取り調査を含めていくと、これよりも大分数が多くなってきておまして、これを踏まえて、各種影響調査の項目をつくってきているところでございます。

その結果として、調査の手法案として、対象魚種としてハタハタ、ヒラメ・カレイ、サケ・マス、マダイ、クロメバル、タコ類、貝類というところ。それから調査頻度については漁期のうちの各季に1回。それから調査期間としては、事前調査は2年間、事後調査として建設中は1年間、稼働開始後として3年間と。これの計6年間については、今回固めた影響調査を実施していくと。そこから後については、また個別にご相談をさせていただく形式で考えております。

4ページ目以降が、3ページに記したもののブレークダウンというか、各種詳細なっておりますけれども、何となく皆様のイメージがわきやすくなるかと思っておりますのは、ページ6ですか、生物影響調査でございまして、例えばこれはヒアリングとも関わってきておりますけれども、各漁業者様からヒアリングをして、ここの地域、各地区では、どのような魚種、それから、どのような漁法で実施をされているかを細かくヒアリングで聞き取りをして、では、どの魚種、どの漁法に絞って、どれぐらいの頻度で、どの地区でやっていけばいいのかをじっくりと擦り合わせをさせていただきました。それがここページ9のところです。すみません。どんどん飛んであれですけれども、ページ9のところ、この影響調査、例えばハタハタであれば冬に年1回、5経営体で、こういう漁法のものを追いかけていくと。ヒラメ・カレイであれば春夏秋で回数は各季1回、3地点で刺網でやるのを、それぞれ細かく、漁業者様の意見を聞きながらとりまとめたところでございます。

これだけ説明していると、また1時間ぐらいたってしまいますので、代表的なところで

ご説明させていただきましたが、これと同じような作業、今は本体のところのページ10の生物影響調査の漁獲調査のところ、どんどん掘って行って、そこまで行きましたけれども、各種産卵調査、稚魚調査、胃の内容物調査も似たような形式でブレイクダウンして行って、影響調査にとりまとめたところで、事業者としては、これが1年かけてきた成果でございます。

繰り返しになりますけれども、当然、この報告のレポートを年1回出しますが、これは年1回出して終わりではなくて、手法については、毎回、漁業者様と詳しく話をして行って、その意見を枠組みの中の範囲ですけれども、反映させていただくことで考えております。

漁業影響調査のご説明でございました。

次に右下11ページ目でございますけれども、これも協議会のとりまとめ意見の留意事項で、これはいわゆるレイアウト、発電設備の設置位置に関わってくるものでございます。協議会のとりまとめ意見の留意事項で、幾つか項目が示されました。例えば漁業への影響であるとか、設置水深、既存の海洋構造物、船舶の航行、電波環境、気象レーダーといったところの項目を留意してくださいとのことを我々事業者は遵守をする必要がございますので、各項目についてしっかり対応しておりますとのことで記載をさせていただいております。

また、これは協議会とりまとめ意見のほうの上段にあるわけですが、それ以外のアイテム、要因で設置位置を考えなければいけないところで、例えば環境影響評価とか、あとは地盤調査のところ、地理的に地層的に風車が置きたいけれど置けないとか、あとは海底ケーブル陸揚げの地点、これは2地点を示させていただいておりますけれども、当然、陸側の環境によっては、要は陸揚げが難しい、技術的に難しいところも出てきますので、そういったところが、いわゆる協議会とりまとめ意見とは別に鑑みて、このレイアウトにつながっていくところになります。こういったところもそれぞれ考えながら実施をしているところのご報告でございます。

めくっていただきまして、ページ12でございます。先ほどの取りまとめ意見の中で、船舶の航行という項目があったかと思うのですが、その対応策として、我々、船舶の航行の安全確保ということで、航行安全調査の検討委員会というのを組織立てようということを考えております。これについては海上保安庁の関係機関様及び海難防止協会へ概要を説明し、これらの進め方についてご了解を得ております。これも海上の工事が始ま

る2年前には、この検討委員会を遅くとも組織立てて、ここの海域で言いますと、少し先になりますが、2029年が海洋工事建設の開始時期になりますので、2027年には、この検討委員会を走らせて、28年までには報告書、それから安全調査、対応策をしっかり固めていくプロセスを取ってまいります。

また、こういった建設、それから操業に関して、安全は何に対しても優先されるべき事項であるとの認識の下、まだまだ開発時期ではありますけれども、当然、今、調査等々が走っておる中で、災害発生時における対応マニュアルや安全の専任者を合同会社に設置をいたしまして、現場の安全確認を実施しているところでございます。

また昨今で申し上げますと、ツキノワグマの出没が秋田県内でニュースとなっておりますので、そういったものに対応できるような、遭遇事象をそもそも避けましようとか、熊による被害防止策を制定して、不測の事態がないように対応しているところでございます。これは海の仕事だけど、熊かとお考えもあるかもしれませんが、先ほど申しましたように、この海域におきましては、陸上のケーブル変電設備の工事も非常に規模の大きなものになりますので、結構、山の奥までケーブルルートを見に行きながらもありますので、こういった熊の対応も必要となるところでございます。

めくっていただいて13ページ目でございます。留意事項(5)のところ、発電事業の実施のところで、O&M (Operation & Maintenance)、運転と維持管理の基地港のところで、先ほど申し上げたとおり、このO&M基地港については本荘港を利用する計画でございます。港内の静穏度、要は海が穏やかで、しっかり船を留めていられるかの調査を行った結果、利用するCTV (Crew Transfer Vessel) と申しまして、船員を移動させる船でございますけれども、その係留に対して十分な静穏度が確保されていることを確認いたしました。これをもって、この本荘港が当初計画のとおり、O&M港として使える第一歩を踏み出しているところでございます。またO&M基地港として必要な係留の設備等の設計を行った上で、秋田県の港湾空港課様、それから由利本荘の振興局、それからエネルギー政策課へ説明内容をご説明して、ご了解もいただいているところでございます。またO&Mの関連設備の基本設計も実施をしております、業務の進捗に合わせて関係各所へのご説明、協議を本格化させてまいります。

当然ですけれども、まだ先も長いこともあって、このO&Mの設備は、まだ設計段階でございますけれども、将来的には、この写真のような設備をつくって、そこに人が常駐して、スペアパーツを必要に応じて置いて、O&Mを実施していくことになります。

めくっていただきまして、右下14ページ目でございます。環境影響評価、これは留意事項のまた別でございますけれども、環境への配慮事項のところ、本件では法で定めたとおり、環境影響評価というのを実施してまいります。いわゆるEIA（環境影響評価）と呼ばれるものでございますけれども、配慮書、方法書、準備書、評価書と、この4段階のうち、現在、方法書まで終えておりまして、準備書に向けて準備をしているところでございます。2024年内での届出を、この準備書については目指しておりますところ、年内で法定に基づいて住民の皆様への説明会も企画・実施してまいりたいと思っております。

それでは、次の議題、次の目次でございますけれども、県内企業とのマッチング、これは広い意味での地域共生、地域の産業振興でございますが、これの実施状況についてご説明をさせていただければと思っております。

右下16ページ目でございます。まずもって、こういったマッチングでございますけれども、事業者が全部、各企業を選べるのかということ実はそうではございませんとの説明でございます。と申しますのも、我々事業者は元請企業と契約関係にございまして、元請企業がどの協力企業（下請企業）様を活用されるかまでは我々は関知しない、関与しないところでございますけれども、ただやはり、再生可能エネルギーの案件に関しましては、地産地消と言いますように、地元の方々からのサポートがなければ、成功はないと思っておりますので、なるべく、そういった地元の企業様に関与いただけるようにサポートしていきたいのが我々の立ち位置となります。よって、元請企業様はもちろんのこと、県庁様、由利本荘市様、由利本荘商工会様と連携して、マッチングイベント等を企画実行することを実施しております。

一方で今回ご説明する陸上は、比較的なじみのある、従来ながらの仕事ではありますので、そういった内容を得意とされる地元の建設会社様も多数いらっしゃると思っておりますけれども、やはり我々が期待したいところと言うと、洋上風力事業は新しい分野で、新しい産業、新しい機会が出てくることでございまして、そういったところにぜひ積極的にチャレンジをしていただく企業様に期待をしているところでございます。当然、こういったことは、もう皆様には釈迦に説法でございますけれども、県庁様、市役所様もよくご存じの内容でございまして、いろいろなサポートプランを出されています。そういったものも活用しながら、なるべく、この新規事業の機会に関与していただくような場所をつくってきたいと思っております。

右下17ページ、1枚めくっていただいて、陸上送変電設備工事のところでございます

が、これは先ほど言うのと陸上側の元請企業様であるシーテック様が実際使っている資料から拝借しているものでございますけれども、陸上の工事も様々な種類があります。その中で、水色、それから濃い青のものについては県内企業様、それから地元の企業様が担当できる、担える可能性が高いものでピックアップをさせていただいているところでございます。

今回、陸上の工事についてご説明させていただいておりますが、これと同様に例えば洋上の建設工事、それから風車の工事、そういったものについても、こういったものをこれと似たような形で進めていって、関与を進めていっていただきたいと。建設後にはO&Mがありますので、O&Mについても同様に、こういった機会をどんどんつくっていきたいと思っております。

右下18ページ目でございますけれども、陸上送変電設備工事のマッチングのスケジュール概要のところ、23年から試掘等々について業務説明会をさせていただいております。その後、2023年での業務説明会、それから契約締結を考えております。調査工事は小規模かつ対象企業は限定的でありますけれども、2022年3月に関連産業団体を通じて説明会を実施しております。本体工事ですけれども、こちらは様々な媒体を利用して、業務説明会の告知をしていくところでございます。

この右下19ページのほうは、これまで実施してきた説明会の内容でございますけれども、これについては、こういったことをやってきましたとのところですので、記録までで割愛をさせていただきます。

右下20ページ、直近での県内でのマッチングイベントのところ、2月29日に秋田市内で、3月6日にはお膝元の由利本荘市内でそれぞれ実施をいたしました。秋田市内で120名、由利本荘市内で50名がそれぞれ参加をいただいて、幅広くご認識をいただけたかと思っております。これを機に、より具体的な商談のほうに進んでいければと考えております。

右下21ページですけれども、マッチングによる参入機会の拡大とのことで、様々なところでアナウンスをしていますところでございます。よくお話として聞いて、我々も残念だと思ふのは、そんなのは聞いてなかったとか、そんなことをやっているなんて知らなかったとか、そういったようなことは一切ないように、なるべく輻輳的に重層的に、いろいろな媒体を使ってアナウンスをしていきたいと思っております。

ここまでがマッチングの取組でございました。

22ページ以降は地域共生のことで、前回の協議会が2022年9月でございましたが、そこから今日、2024年3月に至るまでのこの1年半のところで、具体的に成果として上げてきたものについてご報告をしていきたいと思っております。

地域共生については、今日のアジェンダとか、全体の協議会の議題でもありますとおり、基本的には売電収入の0.5%を使ったものが大前提となるわけですがけれども、本海域におきましては操業開始が2030年のこともありますので、なるべく事業者の手持ちの中で、手持ちといっても予算も限られるものはあるのですけれども、なるべく工夫をして地域共生策をやっていきたいと思っております。

当然、この背景は、我々、こういった大きなインフラが来て、立地地域に関して、こういった立地になっても、こういった案件が来てよかったと思ってもらえることはもちろんですが、我々事業者としても、地元の方にサポートしていただくことが事業の安定などにつながっていくと思っていますので、これについて取り組んでいるところでございます。

まずは右下23ページでございますけれども、資源増大の取組で、鮭の稚魚放流を実際にやっていくところで、具体的には親魚の採捕、それから採卵、稚魚の育成・放流、PR支援などを実施していくというところでございます。鮭に関しましては、漁業者様の重要な収入源の一つであると認識しておりまして、継続的に本取組を実施することで、広く漁業者様の収入確保の一助となるように貢献してまいりたいと思っております。

右下24ページ目でございますけれども、地元産品の支援、地域産品の販路拡大のところで、各種ECを使った取組を実施しております。例えば雨風太陽様と販路を活用した地元鮮魚のインターネット販売。それから、ノースコマース様と県産品のEC販売支援事業などを実施しております。あとは未利用魚のところは気候変動があるかと思っておりますけれども、昨今、秋田沖ではシイラがよく取れると。これはマヒマヒという魚でございますけれども。ただ、このシイラはなかなかこれまで取れなかったこともあって、加工の仕方については秋田県としてもなかなかなかったところを、県内高校——男鹿海洋高校でございますけど——と共同で商品開発をして、シイラジャーキーという形で三菱商事の販路を活用して今販売中でございます。これは今、お手元、午前中にご参加された方にはないですけど、午後からご参加された方はお手元にあると思っておりますので、ぜひご賞味いただければと思っております。これは今、道の駅おが、アトリオン、秋田空港等々で販売しております。

次は右下25ページでございますが、人材育成のところ、各大学、具体的には秋田国際教養大学、それから秋田大学とは共同研究、それから連携協定書を締結して共同研究や寄附講座を行ってまいりました。

それから、大学生に限らず、小学生で、由利本荘市立新山小学校——市内最大の小学校でございますけれども——に対して、SDGsや再生可能エネルギーについての知識を深めてもらうべく出前講座を実施いたしまして、いずれも非常に上々なリアクションをいただいております。

めくっていただいて右下26ページ目でございますけれども、先週金曜日に実施をしました洋上風力自治体によるパネルディスカッションの企画でございます。こちらは能代・三種・男鹿の海域と併せて、秋田県のいわゆるファーストラウンドの関連自治体様の洋上風力に関与されている課のご担当者様にご出席いただいて、洋上風力の過去・現在・未来の形でパネルディスカッションを行いました。ウェブ、それから実際の参加者で大体100名程度集まったのですけれども、洋上風力の関係者も中にはおりましたが、全く関係ない方々も多数ご参加いただいて、秋田県は洋上風力の最前線基地であるところと、行政のご担当者様が、どういった思いでやってきたのかといったものをすごく分かっていただける。ひいては、いわゆる関係人口の増大につながっているところと、あと同時に、地元産品の紹介の場のところで、これは自治体様からもご協力をいただいたのですけれども、紹介する機会も設けました。これによって関係人口が広がったりとか、具体的に秋田県でどういうことを行っているのかとか、ひいては、再生可能エネルギー、2050年のカーボンニュートラルに向かって、秋田県が非常に重要なポジションにあるところを分かっただく機会になったかと考えております。

お忙しい中、実際、皆様にご協力いただきまして誠にありがとうございました。この場を借りて御礼を申し上げます。

最後、27ページ目でございますけれども、事業者が直接関与しているというところではないのですが、こういった洋上風力のような大きなインフラが来ることによって、こういった職業の訓練校や訓練センターができたところのご紹介でございます。

これらは主体として日本郵船様になりますけれども、県内高校の教育施設の一部を活用して、洋上風力発電の総合訓練センターを設立しまして、今年4月、来月に開所がされる予定でございます。ここにはいわゆるシミュレーターが置いてあったりとか、これは男鹿海洋高校ですけども、深いプールを使って、こういった訓練をできる設備に使っていると

ころでございます。私も実は開所前に中を見させていただいたのですけれども、本当に高校生が高校生活を行っている中の一部になっていまして、このシミュレーターとか、右上にあるプールの設備はよく見えるようになっていまして、そのまま高校生が、こういったのを身近に感じて、洋上風力の仕事に興味を持っていただいて、また秋田で育った高校生がまた秋田で仕事をするようなスパイラルができればと思っていますし、当然、今、洋上風力に関しては秋田県外でも拡大をしているわけでございますけれども、県外からの、こういった資格を取る方が来て、そのほかの経済波及効果につながっていければと思っています。

長くなりましたが、私から、事業の概要、それから進捗、それから漁業影響調査を中心とした協議会のとりまとめ留意事項の説明、それから最後に地域共生策のご紹介をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思っています。ご質問等のある方は挙手をしていただくなど合図をお願いします。またオンラインにてご参加している皆様は、チャット機能を活用して、発言希望の旨、ご入力いただければと思います。忌憚のない発言を期待しております。

杉本先生、お願いします。

○秋田県立大学

県立大学の杉本です。ご説明ありがとうございました。

資料の25ページの人材育成のところ、職場体験とかバックヤード見学とあるのですが、大学も結構、座学はそれほど困っておらず、そこそこ講義はもう整ってきてはいるので、それよりも、この職場体験とかバックヤード見学は具体的にどういうことをされているのか。職場体験は大学生でもインターンシップとかでできますが、我々も、洋上風力のこの分野になかなかまだ就職する学生がそんなにいるわけではない理由として、どういう業務内容か分からないのが一番の問題だと思っています。できれば、このところの具体的な内容をお聞かせいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

ありがとうございます。

現場を見ていただくところで、例えば国際教養大学での寄附講座の一環として、これは洋上風力ではないですけれども、秋田の由利本荘と同じスポンサーの座組でやっております秋田の潟上陸上風力がありまして、そこを実際に、その講座を取っていらっしゃる大学生にご視察をいただいて、ただ見て終わりではなくて、この開発に至るまでどういう経緯があったのを実際に見ていただいて、より現場の知識を深めていただいている機会を持つたりはしております。このA I U（国際教養大学）の講座は毎週金曜日2時間半の英語と、なかなか大変ですけれども、時に外に出て、実際のものを見ていただくようなものを利用して実施をしたりとか、あと、彼らが卒業制作で、まさに秋田県の再生可能エネルギーの位置づけのような卒業制作のものに例えばインタビューに答えてほしいときに、私が対応させていただいたりとやっております。

以上です。

○秋田県立大学

このバックヤードとは、どういうものか分かりますか。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

バックヤードに関しましては今の時点では特に具体的にないですけれども、今後、例えばO&Mの社屋をつくったときには、スペアパーツを置いていたりとかいたしますので、そういったところで見いただく機会をつくらんとことになります。

○秋田県立大学

分かりました。ぜひ県立大の学生を見学させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○秋田大学（座長）

よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

由利本荘市様、よろしくお願いいたします。

○由利本荘市

改めまして、由利本荘市長の湊と申します。

まず、日頃より、この洋上風力の関係も含めて市政について、いろいろとお力添えをいただいておりますことに、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

質問とか意見との感じは少し違うかも分かりませんが、昨今の由利本荘市内での、この洋上風力に対する、何となく市民の皆さんの雰囲気もお話しさせてもらいながら、少し二、三点、お願いも含めてお話をさせていただきたいと思います。

由利本荘市は、皆さんご存じのことと思いますが、今回の洋上風力のことで、いろいろと、地図でもないですが、海岸線に、いわゆる南北に60キロ以上ある市であります。そこは結構皆さんお分かりだと思いますが、東西も40キロ以上ある市でありまして、神奈川県半分の面積とか、沖縄本島よりも広い面積を持っている市で、実は沿岸部だけではなくて山間部で、大仙市とか、横手市、湯沢市とも隣接をしております、豪雪地帯や山間部を持っている市であります。実は今まで市民の方から、特にその山間部の方々から、洋上風力の話についての質問とかは今までほとんどなかったのです。それが最近、やっぱりそういった内陸部の皆さんとお会いしますと洋上風力の話もいろいろと出てくるようになりまして、市全体に、いろいろと浸透してきていることをすごく感じているところであります。

山間部・内陸部の皆さんについては、質問のほとんどが、風力ができる市にどんなメリットがあるのかとのあたりについては、すごく興味をお持ちでありまして、そういった質問がほとんどでありますけども、出捐金の関係、それは稼働してからの話であったり、共生策は今、こんなことで示されている、やっただいていてるあたりを少し説明しながらやっていますが、市全域では最近、沿岸部の方々だけではなくて、すごくいろいろなところで関心を持たれていると感じているところであります。

今のところ、事業者の皆さんに内陸部の方々までに説明会を今求めているわけでは全くありませんけども、いつかのタイミングで、そういったこともぜひお願いすることがあるかも知れませんが、市としても説明できる場所はしっかりしていきますが、そんなことで市全域でやっぱり関心を持たれてきていることを少しご紹介させていただきます。

今、大変丁寧に説明をいただきまして、これも都度都度、事業者の皆さんから私どもにもご説明をいただいておりますので大変ありがたいと思っていますし、きめ細やか

に本当にご対応いただいていることに改めて感謝を申し上げます。

また先ほどもお話がありました、本市の新山小学校の子供たちに対するいろいろなことをやっていたり、そういうことで子供たちについても、かなり理解が深まっていくことだろうと思っています。

また、今、県立大の先生からお話がありました、私どもに県立大の本荘キャンパスを持っておりますので、国際教養大学、秋大ももちろんそうですけども、県立大の皆さんともいろいろとやり取りしていただければ大変ありがたいと思っていますところでもあります。

何点かお願いでありますけども、引き続きとなりますが、これからまた環境影響評価の準備書等々が公表される段になるかと思いますが、引き続き、市民の皆さんには丁寧なご説明、報告等々をしっかりとしていただきたいことがまずお願いの一つであります。

また漁業影響調査についても今ご説明いただきました。漁業者の皆さんにとっては、やっぱり生活というか仕事の間でもあることもありますし、引き続き、こちらも丁寧な説明と、また長い期間、やり取りされることになろうと思いますので、良好な関係をずっと保っていただきたいことをお願いしたいと思います。

また経済効果であったり、いろいろなマッチングであります、先般もマッチングをつくっていただきまして本当にありがとうございました。私も私の立場で、商工会の皆さん、また事業者の皆さんには、事業者側の皆さんからも積極的にまず手を挙げて、アピールしてほしいと引き続き私からもお話をしていきたいと思っています。由利本荘市にとって、ある意味といいますか、何て言うのでしょうか、すごく大きなビックチャンスと言うのでしょうか、そういった場面に来ていると思っていますので、市としても、市の皆さんにとっても、やっぱりこれがいい事業であると思っていますいただきたいと思っています。

また、今日、本荘港の活用についてもお話をいただきましたことについては、まず大変ありがたいと思っています。私どもの港湾も、なかなか大きい港ではないこともあって、O&Mとしてはしっかりと使える場所だとのことを今、しっかりと示していただきまして、本当にうれしく思っているところであり、引き続きお願いしたいことでもあります。

質問とか意見とは違いますが、感想に近いお願いでありましたけども、私からもそんなことを少しお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

事業者様から何かございますか。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

市長、どうもありがとうございます。

今、いろいろといただきましたコメント、E I A準備書については説明をしっかりと行い、それから漁業影響調査も、長い期間、しっかりと、それからマッチング、波及効果、それから本荘港の活用についてもしっかりとこのこと、この4点、しっかりと頭にとめて取り組んでまいりますので、引き続き連携させてください。よろしくお願いします。

○秋田大学（座長）

ほかに何かございませんでしょうか。お願いします。

○秋田県漁業協同組合（理事、南部地区運営委員会副委員長）

漁業者としては、この前、3月15日に運営委員会に三菱さんから来ていただいて開催したけども、やっぱりかなり厳しい意見が出たと思います。地盤調査のときにガスが発生する。それから油も少し浮くような状態で、魚も浮いているとかとの話も出ました。かなり厳しい意見だったと思います。それから今年の年明けだから、去年、鮭、ハタハタが全然、大不漁であったと。それも試掘の調査ではないかとかとの話もありましたので、そういう点も、漁業者に対しての……。これから、やっぱりいろいろ調査して、今年、大漁であれば、去年のそういうものは試掘の調査をしたからではないのだとの結果も出ると思いますし、長い目を見て、それがどうだったかを、丁寧に調査していただきたいと思います。

それから、試掘した場所からガスが出ていると。それを何とかしてもらいたいとの意見も出ました。そういう点に対しても、どうか対処していただきたいと思います。

それから、いろいろ漁業者に対しての一種の共生策として一緒にやっていくことで話がありましたけれども、他県では、漁業組合員が出資してメンテナンスの会社をつくってやっているとところもあるとの話も聞きました。それが本当かどうかは分かりませんが、もしそういうところがあったら教えていただきたいと思います。

以上です。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

後藤委員長、どうもありがとうございます。

調査のところのお話が出ましたけれども、これについても先日15日のところでご説明申し上げましたけれども、秋田県の場合とか、秋田県の地理的なポイントもあって、一部、当然、ガスなりがもともと本地盤調査の実施有無に関わらず、過去からも出てきていることは認識されているところではございますけれども、これが今後の洋上風力の調査とか建設で、どのような影響を与えていくのかのところについては、漁業影響調査を踏まえながら確認をしていきたいと思っております。

これもこれまでと同様に出てきた情報なりは、透明性を持って、逐次、ご報告、ご相談させていただきたいと思っておりますので、この点については、ぜひ引き続き連携をさせていただきたいと思っております。

メンテナンスの会社をつくることのご質問いただきましたけれども、恐らく銚子のC-COWS（シーコース）という会社のことかと思っております。こちらについては私が担当ではないのですが、スポンサー名が同じ部分もございますので、どのような格好でO&Mのところにも携わっているのかとのところを情報交換した上で、これが秋田県様に活用できるかどうかといったところも、これもまた、対話の中で、ご報告、ご相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○秋田大学（座長）

よろしいでしょうか。

メンテナンス会社に漁業関係者が入る話でしたが、秋田県でも、たしかそういう計画があったと思いますが、組合長、お願いいたします。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

実は昨年ですか、秋田マリタイムサービスという会社を、漁協が参入して、現在10社ぐらいですか、その中にまずメンテナンスに関して、漁業者と言いますか、漁協が参加することで、秋田県漁協のほかに峰浜漁協、浅内漁協、八竜漁協と一緒に出資し合いました、昨年、会社設立に至りました。その後、2社くらい手を挙げた建設会社とかがありまして、その人たちもひっくるめると十何社か、そういう感じで、今後、どういうふうな事業運営

をするのかはまだ決まってないですけど、まず漁業者が先になって、メンテナンスを引き受けるような、そういうことになっていければいいかと考えています。

○秋田大学（座長）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

特に海の上ですから、漁業関係者が先頭に立っていただくのは非常にいいことだと思いますし、先ほど説明もありましたように由利本荘のO&Mの港は本荘港になりましたから、本荘の海だったらば、当然、本荘の漁業者さんの方が一番よく知っておりますので、先頭に立ってやっていただければいいのではないかと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。オンラインからも何かございせんか。

では、私から一つよろしいですか。6ページに主要工程が書かれておりますが、本海域における地盤が当初想定よりも軟弱だと記載がございましたが、どの程度軟弱なのか分かりませんが、それで追加調査を行うことは非常に結構なことですが、特に初期段階は慎重にやったほうが私はいいと思います。午前中、早くつくったほうがいいのではないかの意見が出ましたし、もちろんそれも分かりますが、何が起こるか分かりませんから、特に初期段階は十分にチェックをしながら慎重に進めておいたほうがいいのではないかと思います。この記載に、現時点で洋上工事開始時期や運転開始時期への影響はありませんと書いてありますが、私の経験でも、つまらない意地を張ると、最後、余計ひどいことになりますから。つくったのはいいけれど倒れてしまったら、本当に元の子もないし、信頼度はガタ落ちですから、特に最初は十分慎重にやっていただければ、それでいいのではないかと。計画を遅らせることも必要ならば、それも勇気ですから。もちろんこのとおりできているのが一番いいのですが、初期は、できる限り慎重にやっていただけたら私はいいのではないかと思います。先ほど漁業関係者の人の意見もありましたし、やはり急ぐと、特に人間の心にも歪みが生じますので、初期は慎重にやっていただけたらいいと個人的な意見でございます。以上は個人的な意見ですが。

水産庁から質問があるとのことですので、よろしくお願いいいたします。どうぞお願いします。

すみません。水産庁様、よろしいですか。

では、浜岡先生の手が挙がっていることですので、浜岡先生、よろしくお願いいいたします。

○秋田大学

浜岡です。2つ、質問とか、お聞きしたいことがあります。

1つ目は地域共生策についてのことで、多くのプロジェクトを行われているのは非常に地元にいる者としてはうれしいことだと思いました。まだ発電も始まっていない状況の中、地域に溶け込んでいくと言うのでしょうか、一緒になって進めていこうというのを示してくださることは非常にうれしいことでもありました。

ただ、私、午前中も出ていたのですが、午前中の件と比べると少し数が少ないのかとの気もしました。午前中と今日、この時間で2つ行われましたが、発電量としては、こちらのほうがはるかに大きいわけですので、いろいろさらにご検討をお願いしたいのが1つ目です。発電が始まっていない中、申し訳ないのですが、何か考えていただければと思いました。

2つ目が出力についてです。Haliade-Xで、1.3メガワットの出力だとの説明がありました。昨年ですか、イギリスのところに、それが実際、運用され始めていることも説明を聞きました。そのあたりの資料を調べてみますと、同じ海域で、少し場所は違いますが、1.3メガワットではなくて1.4メガワット級の風車もあることで、数字はたった1しか変わらないのですが、数が大きいですから、発電量としてはさらに大きくなるのではないかと期待があるのですが、それに変えていくことは可能なのでしょうかというのが質問です。

1つ目はお願いで、2つ目は質問です。すみませんが、よろしくお願いします。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

浜岡先生、どうもありがとうございます。

最初ですけれども、午前中と比べて少し数が少ないのではないかと、地域共生についてとこのところですが、午前中は、自治体で3自治体が対象となる案件であって、その観点でも、共生策の取組は、話す人たちが多くなっているようで、多くなっているところはございます。あとは、少し言い方が難しいですけれども、始まってまだ2年のところで、数の多寡については結果論なのかと思っています。

由利本荘市様とは連携協定を結ばせていただいているので、こういったコンセプトでやっていきたいと思います。目安ができていっている中で、具体的にどういったことを今後やっていくのかと。話はずっと継続してやっているのですけれども、よりベクトルに合った成果を出せるように引き続き努めてまいりたいと思います。決して午前中と比べて手を抜いていることではないので、それはご理解をいただきます。

○秋田大学

そういったつもりではありませんので。すみません。よろしくお願いします。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

出力についてですけれども、午前中も少し話題に出ましたが、外見が変わってしまうと、なかなか難しいところがあるとのことでございますけれども、その中身が改善をしたときにはどうなのだとのことでございますが、そこも風車メーカーさんとは日々日々、いろいろな提案を受けたり、我々から提案したり話をしております。例えば同じ外観でも14メガにしたときに、とは言いながらも、内部のパーツが少し変わって、少し値段が変わったりとかもありまして、現時点での条件で考えますと、13メガが一番、我々にとっては好ましい内容になっておりますけれども、今後、提案を受けていく中で、もし、よりよいものがあれば、制度のルールの中の範囲内において、そういった変更等々も考えていきたいと思っております。

以上です。

○秋田大学

よろしくお願いします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

そろそろ時間になりましたので、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では続きまして、議題（2）、これは審議事項でございますが、基金等を通じた振興策の実施についてでございますが、これにつきましては事務局より説明をお願いいたします。

事務局からの説明の後、協議会として了承するか否か、議論を行いたいと思っております。

よろしくお願いします。

○秋田県産業労働部

秋田県の阿部でございます。資料4をご準備ください。

基金等を通じた振興策の実施についてで、1枚おめくりになってください。1ページで
ございます。下に書かれているのが、由利本荘市沖における協議会での意見のとりまとめ
文書でありまして、その中から、共生策についての部分を抜粋したものでございます。

上のポツですが、選定事業者は由利本荘市が設置する基金へ出捐すること等を通じて、
発電事業で得られた利益を還元することにより、地域や漁業との協調共生策を講じること。
基金への出捐等の規模については、20年間の売電収入と見込まれる額の0.5%を目安
とする。各年度の基金への出捐等の額、使途、その他地域や漁業との協調共生策の実施に
必要な事項については協議会構成員に対して必要な協議をすること。それから2つ目のポ
ツですが、選定事業者、関係漁業者及び地元自治体等は、基金への出捐等及び基金の設置・
運用に対して、公平性、公正性、透明性の確保や効率的な発電事業の実現を含め、基本的
な方針に記載された目標の両立に配慮することとあります。

1ページおめくりください。2ページ目でございます。振興策の実施方法と透明性の確
保についてであります。まずは実施方法ですが、上のポツ、選定事業者からの出捐を活用
して実施する協調共生策は、地域の住民や産業を主な対象とした地域振興策と漁業者を対
象とした漁業振興策に分けて実施する。2つ目のポツです。地域振興策については、由利
本荘市が条例に基づき設置する地域振興基金を活用して実施する。3つ目のポツです。漁
業振興策については、漁業者が特別会計または基金として受け入れて実施するもの、由利
本荘市が条例に基づき設置する漁業振興基金を活用して実施するものに区分。4つ目です。
迅速かつ効率的な運用のために必要な場合には、上記以外の実施方法も検討していくほか、
振興策の内容検討のため、必要に応じて実務者会議を開催していく。

それから透明性の確保についてですが、地域振興策の実施に当たって設置する基金につ
いては、地方自治法に基づく予算・決算に関する議会、監査委員の審査を通じて、透明性
を確保する。2つ目のポツです。漁業振興策については、漁業者、由利本荘市の2者が実
施主体となるため、それぞれ以下のように対応。漁業者については、県が水産業協同組合
法に基づいて行う常例検査の際に台帳等を確認。必要に応じて関連団体等の帳簿を確認す
る。由利本荘市については、地方自治法に基づき対応する。これらの結果及び各振興策の
実施状況について協議会へ報告することとあります。

こういった内容につきましては、事前に市及び漁協さんと話し合いをしながら、ここまで
まとめてきているところではありますが、もし今後、透明性が確保された上で、違った方法
で基金を管理運用していくことであれば、別途、県事務局に報告していただきたいとのこ

とでございます。

それから、配分につきましては、行政と漁協の間で十分な協議を行っていただきたいと
のことでございます。その結果については報告していただくことになります。

なお、風車の最終的な設置場所で、これはもしかしたらでございますが、隣の市、秋田
市とにかほ市になりますが、その辺との境界が不透明になる場合もあるかもしれません。
そのときにはまた別途協議していただくことになると思います。このことを申し添えてお
きます。

私からは以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

それでは、構成員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。ご発言の希望が
ございましたら合図をお願いいたします。

はい、由利本荘市様、よろしく申し上げます。

○由利本荘市

それでは、私から、今のお話についてであります。基本的には、市として、ただいま
事務局から提案をしていただいたことについては了とするといえますか、異論ないと思っ
ています。

今、ご説明がありました。地域振興基金は、そういう区分けかどうか分かりませんが、
陸上についてと、また漁業振興基金については海上のような、頭の中でそんな切り分けも
できるかと考えていますが、陸上についても海についても、そういった基金を用いてとい
うあたりの考え方であったり、市議会の承認であったり、監査委員会の審査等々のお話も
ありましたが、透明性を十分確保する意味でも、いいのではないかと考えています。

また漁業振興策につきましては、県漁協様をはじめ、漁業者の皆様のをしっかりと
酌み取った上で市が実施することも考えられるなどと考えていますので、内容については、
漁業者の皆さん、事業者、また市でしっかりと協議を重ねてまいりたいと考えております。

あと最後にありました地域分けについて、由利本荘市の思いとしては、あまりはっきり
言うのもどうかと思いますが、できれば由利本荘市を一つ中心に考えていただければ大変
ありがたいとのあたりが市としての本音の部分であります。そのことについても、いろ

いろと協議をする場面もあると。協議が必要であれば、そういうこともしっかりしながら進めていければと思っています。

以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

では、漁業としてどうでしょうか。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

この配分ですか。例えばですけど、基金の割合を半々とした場合、例えば何年か後、2年後くらいに、例えば漁協で大規模の改築とか、建物とか、そういうふうなものをつくるときに、この部分を7にしてくださいと。その次は私たちは3で、市が7ですみたいな、めり張りをつけた基金の使い方、そういうものを考えてもらえれば、どうかと考えています。

○秋田大学（座長）

どうでしょうか。県からご意見は。

○秋田県産業労働部

基本的には両者で合意するものであれば問題ないことかと思えますし、また漁協さんの基金、拠出金の運用につきましても、これは繰越金とか、いろいろな財務処理の仕方があるかと思えます。そういった点については今後も協議しながら進めていければと思います。

○秋田大学（座長）

よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

いろいろ意見をいただきましたが、基本的に資料4については、あまり反対意見はないように思いますが、それでよろしいでしょうか。ただ、現実問題は、これから配分をどうするかとか、いろいろ議論はあると思いますが、取りあえず資料4については、あまり問題はないように感じております。

ということで、事務局で作成した案について修正が必要な箇所は特になく、これを了承するというにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田大学（座長）

ありがとうございます。では、この意見を事務局案のとおり了承することにしたいと思います。

本日予定した議題は以上になりますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

今日お配りしております参考資料3をご覧くださいければと思いますけれども、これは前回第4回の協議会の資料6番を抜粋したものですけれども、協議会は、事業の進捗などを確認するために少なくとも年に1回は開催することにしております。次回の協議会については、この資料に基づきまして、また今後の事業者の皆様が進捗状況を報告いただくことなどを主な議題としまして開催できればと考えております。その具体的な時期については改めて調整をした上でと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

では、事務局及び事業者様におかれましては、本日の議論を踏まえまして、次回以降に向けて準備いただけることと思います。

それでは、以上をもちまして本日の協議会を閉じたいと思います。

本日はご多忙のところ、ご熱心にご議論いただき、誠にありがとうございました。

— 了 —